

## 絆 要 望 項 目 一 覧

平成25年度9月補正分

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>1 大雨被害の対策について</p> <p>6月から8月にかけて発生した豪雨災害は、被災地が中山間地に集中しており、住民の多くは、現地で暮らしつづけることに不安を感じているように思える。</p> <p>については、今後の生活の不安感を取り除くよう広範な対策に努められたい。</p>	
<p>・公共土木施設の早期復旧に努めること。</p>	<p>必要に応じて応急工事を実施するとともに、早期に災害復旧工事を発注し、早期復旧に努める（災害査定は、9月17～20日の予定）。また、災害関連緊急治山事業により、被災した森林を緊急に復旧整備する。併せて、豪雨による間伐木の流出を防止し、災害に強い森林づくりに資するため、流木による被害状況調査の実施についても検討している。</p> <p><b>【9月補正】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・道路防災機能の強化 294,700千円</li> <li>・河川護岸の機能強化 444,400千円</li> <li>・治山・砂防新規事業化調査 79,500千円</li> <li>・災害関連事業（河川、治山） 682,500千円</li> <li>・維持修繕費（道路・河川・砂防等） 513,160千円</li> <li>・治山・砂防・急傾斜事業 157,000千円</li> <li>・災害に強い森林づくり対策事業 3,000千円</li> </ul>
<p>・住宅や田圃等の個人所有に係る被災は、個人負担のできる限度を超えているものも多く、何らかの助成を関係町と連携して検討すること。</p>	<p>田圃等の被災については、県内全域が激甚災害に指定されたことにより、国庫補助の嵩上げ並びに交付税措置のある起債（農地等小災害復旧事業債）が受けられ、農家の負担が大きく軽減されることになった。県としては、国の起債措置が適用されない小規模な農地復旧を早急に進めるため「鳥取県しっかり守る農林基盤交付金」（単県事業）の増額を検討中である。</p> <p><b>【予備費】</b> しっかり守る農業基盤交付金 20,000千円</p> <p><b>【9月補正】</b> しっかり守る農業基盤交付金 30,000千円</p> <p>土砂流入等により被害が発生した水稻については、共済制度や経営所得安定対策に係る交付金等の活用により、一定の収入が確保される見込みである。また、普及所やJAが中心となって事前事後対策を指導しており、土砂流入等で収穫できなくなったものを除くと、作物への被害は軽微と見込まれる。</p> <p>地域内で共同利用する生活道路、排水路など、災害復旧事業等の各種負担補助制度の対象とならない災害については、地元自治会、地域のボランティア団体等が自己負担により直営又は外注で復旧す</p>

要望項目	左に対する対応方針等
	<p>る際に、復旧に必要な経費のうち、市町村が助成する経費の一部を県が補助（市町村負担額の1/2、上限30万円）する制度として「中山間地域共同施設災害復旧補助事業」を平成24年度に創設しており、このたびの大雨被害を機に各市町村に改めて制度の周知を図ったところである。</p> <p>自然災害により住宅が被災した世帯に対する公的支援制度としては、平成12年の鳥取県西部地震を契機に本県が全国に先駆け独自の制度として鳥取県被災者住宅再建支援制度を設けている。この制度は、全壊、半壊の被災戸数の要件を設けているが、昨年、全国的に竜巻や集中豪雨等による局地被害が相次いだことから県と市町村が協議を重ね、国、県、市町村の役割分担を整理するとともに適用対象となる要件を緩和することとして条例改正を行い、他県と比しても拡充された支援制度となっていると考えているが、改めて参加市町村の意見を聞いてみたい。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係町への被災地の復旧に対する技術的支援を行うこと。</li> </ul>	<p>公共土木施設等の被害については、これまでに米子・日野県土整備局が関係町に対して災害調査や被災箇所・申請額のとりまとめの支援を行ってきた。現在、現地調査や査定に係る設計図書作成に関するアドバイスを行っており、引き続き災害査定に向けた技術的支援を行う予定である。</p> <p>農地等の被害については、江府町からの要請に応じて技術職員を2名派遣し、1週間にわたって被災状況の把握に係る支援を行った。また、町の林道災害に対応するため、日野振興センターへ技術職員を1名配置した。今後、災害査定に向けて、復旧工法や積算等について市町村へ必要な助言を行う。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被災地に復旧工事の予定図と工程表を明示して、住民に対して説明責任を果たし、安心感を醸成すること。</li> </ul>	<p>国や県の取組を住民の方々に周知するとともに、引き続き、市町村に対する技術的支援を十分に行いながら、復旧計画が円滑に進むよう努めていく。</p> <p>また、災害復旧工事の実施に当たっては住民説明を行うとともに、現地に復旧予定図、工程表等の看板等を設置する。</p>
<p>2 山陰海岸ジオパークの再審査について</p> <p>来年度の山陰海岸世界ジオパーク再審査に向けて、以下について要望する。</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・県立博物館所蔵の約25万点の資料のうち、自然分野の資料は全体の7割の16万6千点ある。そのうちの約14万点が未整理のまま保管されている。早急に、優先的にジオパーク関連の資料を整理して、山陰海岸学習館に移し、有効活用を図ること。</li> </ul>	<p>現在、県立博物館では、自然分野の資料を整理中であるが、ジオパーク関連資料として有効活用できる資料については、整理が出来たものから早急に、可能な限り展示することで有効活用を図っていく。</p>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・世界ジオパークネットワークからの10項目の改善事項への対策を実行するとともに、メインとなるミュージアム（仮称）を整備すること。</li> </ul>	<p>世界ジオパークネットワークの再審査に向けて、山陰海岸ジオパーク推進協議会を中心に関係機関が連携して取り組んでおり、例えば改善指摘事項の「国際的にも価値を高める努力をすること。」については、2015年にジオパークの国際会議を開催する予定であるなど、指摘されている項目の全てにおいて着実な対応を進めているところである。</p> <p>メインとなるミュージアムについては、改善指摘事項にも「中核をなすような一つのセンターを作る必要がある。」とあり、新温泉町山陰海岸ジオパーク館と鳥取県立博物館附属山陰海岸学習館をメインセンターと位置づけ、それぞれの自治体で施設の充実を進めている。山陰海岸学習館では</p>

要望項目	左 対 する 対 応 方 針 等
	<p>昨年度、山陰海岸ジオパークの3D映像を制作し、今年度は駐車場の拡張や展示資料等を充実させることとしており、また、今後の同館のあるべき姿とそれに向けた方策の検討も進めているところである。</p>
<p>3 教育施設への太陽光発電施設の導入促進について</p>	
<p>・環境を重視した地域づくり「環境立県」を目指している中で、次代を担う子どもたちへの環境教育、特に自然エネルギーの有効活用は特に力を入れなければならない内容である。そこで、家庭などでも徐々に普及しつつある太陽光発電施設について、すべての子どもが学べるよう、現在20%以下である公立学校への導入率を100%にすること。</p>	<p>学校における太陽光発電設備の導入については、児童生徒に対する環境教育を推進していく観点からも積極的に取り組む必要があると考えている。</p> <p>現在、県立学校では、3校（倉吉総合産業、米子工業、鳥取聾（ひまわり分校））で太陽光を校舎の電力の一部として活用しているほか、7校（鳥取商業、鳥取工業、岩美、智頭農林、米子南、境港総合技術、鳥取養護）で外灯等の小型設備の電力として活用しているところであり、引き続き太陽光発電施設を導入し、環境教育の教材としても活用していく。</p> <p>また、市町村立の小中学校への導入に際しては、国による補助制度があるほか、県においては「鳥取県市町村交付金」や「とっとり環境イニシアティブ推進支援交付金」で再生可能エネルギー導入に要する経費を対象としているため、これらの制度等を活用した導入推進に向けて、引き続き市町村への情報提供や働きかけを行っていく。</p>
<p>・公共施設への太陽光発電施設導入を、企業局が直営で導入すること。</p>	<p>企業局では、昨年7月からスタートした再生可能エネルギー固定価格買取制度を踏まえ、太陽光発電事業に積極的に取り組んでいる。</p> <p>既に企業局西部事務所で発電開始している他、FAZ倉庫及び企業局東部事務所で建設工事に着手し、今後、竹内西緑地においても建設工事を発注することとしている。9月補正においても鳥取空港における太陽光発電を検討している。</p> <p>企業局は、企業経営の視点から、事業規模、採算性等を総合的に検討した上で事業化を目指すこととしており、適地があれば積極的に取り組んでいきたい。</p> <p>【9月補正】 再生可能エネルギー発電施設導入促進事業（鳥取空港太陽光発電）4,076千円 [総事業費H25～26 1,110,631千円]</p>
<p>4 チャイルドシート使用率の向上について</p>	
<p>・警察庁と日本自動車連盟によるチャイルドシート使用状況調査によると、本県は「子育て王国とっとり」を標榜しているにも関わらず使用率は42.2%で、2年連続全国最下位であった。</p> <p>については、保護者やその子どもを対象にした研修会を行う等して、チャイルドシートの普及と正しい着用を促し、使用率向上を目指すこと。</p>	<p>チャイルドシートの使用促進については、全県で重点的に取り組む県民運動として、関係機関・団体と一緒に取り組んでいるところであるが、昨年度の使用率が全国最下位であったことから、使用率向上を目指し、平成25年度当初から新たな啓発事業を推進しているところである。</p> <p>今後、民間事業者との連携を図り、子どもや保護者に対する啓発・意識付けを推進していくとともに、来年度当初予算に向けて、使用率の高い県の取組状況を調査するなど、さらに効果的な対策を考えていきたい。</p>
<p>5 農作業中の事故防止について</p>	
<p>・トラクターや草刈機による農作業中の事故が後を絶たないため、事故教訓等をまとめた、安全リーフレット等</p>	<p>農作業安全の推進については、平成25年5月に農業団体、農機具販売会社、農業共済、代表市町村、県で組織する「鳥取県農作業安全・農機具盗難防止対策協議会」を設立し、関係者一体とな</p>

要望項目	左 に 対 す る 対 応 方 針 等
<p>を作成・配布するなどし、安全作業について普及すること。</p>	<p>った啓発をスタートさせた。これまで、CATV等マスメディアを活用した啓発やパンフレットの全戸配布等を行ってきたところである。秋の農繁期に向け、テレビ・ラジオCMやJA等の広報誌、市町村による行政放送等で重点的な啓発を行うとともに、冬期には集落座談会での研修等を計画している。</p>